

電波利用環境保護と電波監視

1 電波監視

電波は、放送、携帯電話、移動体通信、ネットワーク機器や家電など、国民生活や社会経済活動に不可欠な情報通信基盤となっており、その重要性はますます増大しています。

一方で、不法無線局や電子機器から発射又は漏洩する電波による障害も増加の傾向にあり、安全で安心な電波利用環境を維持・整備することが一層求められています。

北海道総合通信局では電波監視システム（DEURAS）のセンサ局を道内各地に設置して各センサ局で測定した電波の到来方向等のデータを札幌に集約し、ルールを守らない不法無線局の特定や混信源の排除等における迅速な対応で良好な電波利用環境の維持に努めています。

2 電波適正利用推進員

北海道総合通信局長が委嘱した電波適正利用推進員（全道 50 名）が道内各地域において、地域住民からの電波に関する相談・助言、イベント会場や電波教室等における電波利用ルール等に関するリテラシー向上の活動を行っています。

【 電波監視のイメージ 】

